



**ストップ・ザ・交通事故死！**  
—めざせ 安全で安心な 北海道—

**日高町の交通事故件数**

○発生件数	.....	20件
○死者数	.....	1人
○傷者数	.....	22人
2009年6月30日現在		

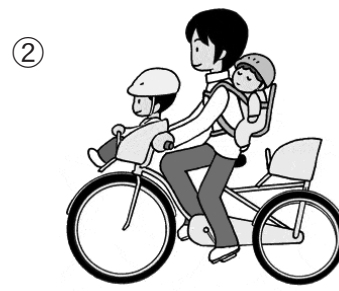
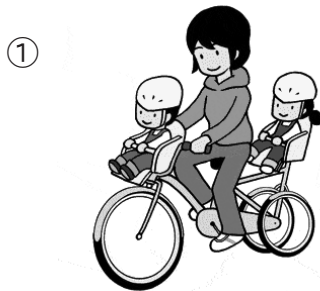
『 町民一人ひとりが交通マナーを守り  
交通事故のない社会を目指しましょう。 』

**自転車の乗車人員に関する北海道公安委員会規則が改正されました。**

《 平成21年7月1日施行 》

専ら幼児2人同乗用自転車として開発、製造されたもので「幼児座席を設けるために特別な構造又は装置」を有する自転車

- ◎ 16歳以上の者が運転者
- ① 6歳未満の幼児2人を乗せている場合
- ② 6歳未満の幼児1人を乗せ、かつ、4歳未満の幼児1人を背負っている場合



注意事項等

- ☆幼児を自転車に乗せる場合は、幼児用ヘルメットを着用させる。
- ☆自転車の安全性を示すマークとしてJAS・BAA・SG等がある。

**☆漠然運転・居眠り運転防止の心得**

- ぼんやり、居眠りに陥らないためには・・・
  - ・一点注視を避け、目玉を意識的に動かし続ける。
  - ・冷房は控えめにする。
  - ・2時間おきに休憩をとる。
- 歩行中に眠気や注意力の低下を感じたら・・・
  - ・ガムや、スルメなどの干物をかむ。
  - ・冷たいタオルを頭や首筋にあてる。
  - ・安全な場所に車を止め、車外で軽い体操をする。



6月24日  
こぐまクラブ交通安全教室

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

**毎月15日は道民交通安全の日  
交通死亡事故抑止5大対策キャンペーン**

1. 交差点事故防止
2. 高齢者事故防止
3. 飲酒運転根絶
4. シートベルト着用の向上
5. スピードダウン

**◇デイ・ライトで安全運転  
昼間のライト点灯に協力を！**

＜昼間点灯効果＞

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ



## 「国民年金保険料の免除申請を忘れていませんか？」

国民年金保険料を納付することが困難な方には、免除等制度（全額免除、一部納付（一部免除）、若年者納付猶予、学生納付特例）があります。

国民年金保険料を未納にしておくと、将来の年金額が減額されたり、受け取ることができなくなるだけでなく、障害年金や遺族年金も受け取ることができなくなる場合がありますので、納付が困難な場合には、免除等制度が利用できますが、免除等制度は本人、配偶者、世帯主の前年の所得状況を審査したうえで決定されます。

ただし、失業などを理由に免除を申請される場合には失業したことがわかる公的機関の証明（雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票等の写し等）を添付することにより、失業された方の所得審査が対象外となります。

詳しくは、役場の国民年金担当窓口または苫小牧社会保険事務所までお問い合わせください。

### <お問い合わせ先>

日高町役場住民課住民・年金・地域安全G	TEL 01456-2-6182
日高総合支所住民生活課住民・福祉G	TEL 01457-6-3173
苫小牧社会保険事務所	TEL 0144-36-6135

## 戦後海外から引き揚げて来られた方へ ～ 税関保管の通貨・証券等をお返しします～

税関では戦後、海外から引き揚げてこられた方々からお預かりいたしました、約87万件余りの下記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

- 終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。
- 帰国前に樺太（真岡、大泊、豊栄、留多加など）、満州（瀋陽、吉林、撫順、鞍山など）にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

### 【保管証券類とは・・・】

税関が保管している通貨・証券類には、携帯輸入が禁止された一定額を超えたものについて上陸港で引揚者から税関が預かった「上陸港扱いの保管物件」や外地からの引き上げの際、在外公館等に寄託された「外地扱いの保管物件」があります。

返還の請求は、ご本人だけでなく、ご家族の方々でもかまいません「もしかしたら家にも・・・」とお気付きの方は、お気軽に最寄りの税関までお問い合わせ下さい。

### ■お問い合わせ先

#### 函館税関監視部統括監視官部門

〒040-8561  
函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎  
電話 0138-40-4244  
または最寄りの税関支署・出張所まで

## 沙流川取水堰・日高取水堰からの放流について みなさまにおねがい！！

※沙流川取水堰＝通称ウエンザルダム

※次のような時に水門を開けて水を流します。

- ・雪どけ、降雨などにより川の水が増えたとき。
- ・発電設備を点検補修するとき。
- ・車両の転落事故など、予測できない事故があったとき。

※放流する時の連絡について

1. 沙流川取水堰
  - ◎スピーカーの吹鳴
    - ・堰から放流する時、水位上昇の約15分前から約15分間吹鳴します。
  - ◎サイレンの吹鳴
    - ・堰のサイレンは放流する時、水位上昇の約10分前から約10分間吹鳴します。
2. 日高取水堰
  - ◎スピーカーの吹鳴
    - ・ダム越流する時、約15分間吹鳴します。

川での事故防止のため、スピーカー、サイレンの吹鳴が聞こえた時には川より安全な場所に戻って下さい。

特に魚釣りや子供さんの川遊びなどには、十分注意願います。

\*堰からの放流のお問い合わせは

北海道電力株式会社 日高水力センター  
電話01457-6-2076番へお願いします。